

令和7年伊賀市議会定例会令和8年9月定例会提出議案概要
(予算・決算議案を除く。)

9月2日提出分

議案 番号	件名	理由及び内容等	担当部署
114	委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】伊賀市行政不服審査会及び情報公開・個人情報保護審査会は法的な知識が求められる専門性が非常に高い審査会であるため、県内市町の状況を勘案し、委員報酬額を引き上げる改正を行う。 【施行期日】令和8年10月1日	総務課
115	伊賀市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】全国銀行協会が、令和9年4月に電子交換所での手形・小切手の交換業務を終了することから、退職手当の支払方法において、小切手を振り出す方法を削除する。 【施行期日】公布の日	人事課
116	伊賀市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】認可地縁団体の告示について、代表者等の住所の告示を廃止する地方自治法施行規則の一部改正に伴い、当該規則を準用している本条例の条項にずれが生じることから、表記を整理する。 【施行期日】令和8年10月1日	地域政策課
117	伊賀市一般廃棄物の収集、運搬、処分及び浄化槽清掃業の委託、許可、更新等（取消し及び停止を含む。）に関する審査委員会条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】環境保全市民会議が解散したことから、委員の構成に係る規定から環境保全市民会議代表を削除する。 【施行期日】公布の日	資源循環推進課
118	伊賀市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正され、満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたことから、当該基準に従い定める本市の基準を同様に改正する。 【施行期日】公布の日	保育幼稚園課

119	伊賀市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正され、理学療法士等のみなし保育士化が図られたこと、満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたこと、及び児童対象性暴力等の防止に関する規定が追加されたことから、当該基準に従い定める本市の基準を同様に改正する。 【施行期日】 公布の日、児童対象性暴力等の防止の追加規定は、令和8年12月25日	保育幼稚園課
120	伊賀市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】国が定める乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準が改正され、児童対象性暴力等の防止に関する規定が追加されたことから、当該基準に従い定める本市の基準を同様に改正する。 【施行期日】 令和8年12月25日	保育幼稚園課
121	伊賀市立学校設置条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】いがまち地区の2つの中学校が統合し、令和9年4月から新たに霊山中学校が開校することから、学校名及び位置を改正する。 【施行期日】 令和9年4月1日	教育総務課
122	和解することについて	【提案理由】令和7年9月12日午前10時頃、伊賀市八幡町地内の市営住宅西之平団地12号棟倉庫において、相手方車両が当該倉庫に衝突し破損させたことに関し、相手方と和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるため。 【相手方】 伊賀市外在住の個人	住宅政策課
123	指定管理者の指定について（放課後児童クラブふたば・放課後児童クラブキッズうえの）	【提案理由】令和8年度末で指定管理者の指定の期間が満了する2施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるため。 【対象施設】 ・放課後児童クラブふたば ・放課後児童クラブキッズうえの 【指定期間】 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで	こども政策課
124	伊賀南部環境衛生組合規約の変更に関する協議について	【提案理由】伊賀南部浄化センターの供用廃止・解体により、伊賀南部環境衛生組合規約において、し尿処理施設の管理運営に要する経費の規定を削除するため、地方自治法第286条第2項の規定に基づき、協議により規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるため。	資源循環推進課